

平成30年2月6日
株式会社ポートフォリア

「みのりの投信」をお持ちの受益者のみなさまへ

みなさまには「みのりの投信」を長期的に保有していただき、心より感謝しております。

本日は世界的な市場の変動を受けて「みのりの投信」の基準価額が大きく下落しましたので、その背景をご説明し、受益者のみなさまに安心して保有を継続いただきたいと思っております。

1. 2月6日の基準価額

17,596円 前日比▲1,116円 (▲5.96%)

2. 基準価額の変動要因

世界的に良好な経済環境を背景に上昇を続けてきた世界の株式市場ですが、1月後半から世界の長期金利が急上昇したために一時的な調整局面を迎え、その影響から「みのりの投信」の基準価額の下落率もやや大きくなっています。世界的な経済成長を受けて「デフレ・金利低下期」から「インフレ・金利上昇期」へと移行するという「新しい常識」については、昨年来、月次報告書で述べてきた通りであり、長期金利の上昇はまさに移行が始まったサインだと言えます。ただ市場では、これまでの「適温経済」からの急激な移行に少々驚いたこともあり、反応が大きくなったのだと思います。今後は徐々に経済成長とともにインフレ・金利上昇・株式上昇が併存する「良い金利上昇」へと移行していくでしょう。

3. お客様へのメッセージ

「みのりの投信」では、様々なりスクに目を配りつつ、大局観に沿って、長期的に付加価値を創出する割安な企業の株式のみを厳選し規律をもって集中投資することにより、お客様の資産を守りながら着実に増やす、という運用方針に変わりありません。長期的に受益者のみなさまの資産を着実に増やしていくという目的に向けて、さらに努力を重ねてまいりますので、これからどうぞよろしく願いいたします。

「みのりの投信」についてご質問やご意見等がございましたら、お取扱い金融機関の窓口の方にご相談いただくか、下記のお問い合わせ窓口までお電話ください。

みのりの投信に関する
お問合せ先



株式会社ポートフォリア

【電話】03-5414-5163 【受付時間】営業日の午前8時半～午後5時半
【URL】<http://portfolia.jp/>



株式会社ポートフォリア

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第2679号
加入協会：一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会

「みのりの投信」の投資リスク

「みのりの投信」は値動きのある有価証券等に投資するので、組入有価証券等の値動きなどの影響により基準価額が下落することがあります。したがって、お客様の投資元本は保証されておらず、基準価額の下落により投資元本を割り込むことがあります。「みのりの投信」は預貯金と異なります。信託財産に生じた利益および損失はすべてお客様に帰属します。

基準価額の変動要因（おもな投資リスク）

株価変動リスク	国内外の株式を組み入れるため、株価変動の影響を大きく受けます。個々の企業の業績、国内外の経済・政治情勢などの影響を受けて株式の価格が下落した場合には基準価額は下落します。
流動性リスク	株式等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引が行えない、または取引が不可能となる場合があります、不測の損失を被るリスクがあります。
信用リスク	株式等の発行者や株式の貸付け等における取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想される場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、これらの株式等の価格が下落することやその価値がなくなることがあります。
為替変動リスク	外国為替相場の変動により外貨建資産の価格が変動します。一般に外国為替相場が対円で下落した場合（円高の場合）には、外貨建資産の円ベースでの価格は下落します。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

お申込みメモ

ご購入時	購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
	購入代金	販売会社が指定する期日までにお支払いください。
ご換金時	換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
	換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から、販売会社にてお支払いします。
お申込について	申込締切時間	原則として、午後3時までに販売会社が受けたものを当日の申込分とします。ただし、販売会社によって受付時間が異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。
	換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込を制限する場合があります。
	購入・換金の申込不可日	海外にも投資するため、国内の営業日であっても申込ができない日があります。詳しくは販売会社にお問合せください。
	購入・換金申込受付の中止及び取消し	取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金の申込の受付を中止すること、およびすでに受けた購入・換金の申込の受付を取消すことがあります。
その他	信託期間	無期限です（信託設定日：平成25年4月30日）。
	繰上償還	ファンドの残存口数が30億口を下回った場合等には償還する場合があります。
	決算日	毎年3月31日（休業日の場合は翌営業日）
	収益分配	毎年1回の決算時に委託会社（株式会社ポートフォリア）が基準価額の水準、市況動向などを勘案して分配金額を決定します。ただし、委託会社の判断において、分配を行わない場合があります。収益分配金は、原則として決算日から起算して5営業日目までの間にお客様にお支払いします。自動けいぞく投資コースをお申込の場合は、収益分配金は税引き後無手数料で「みのりの投信」に再投資されます。
	信託金の限度額	1兆円
	公告	原則として、公告は電子公告により行います（ http://portfolia.jp/ ）。電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。
	運用報告書	決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じてお客様に交付します。
課税関係	課税上の取扱いは株式投資信託となります。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」および未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアNISA」の適用対象です。確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。益金不算入制度、配当控除の適用はありません。	

「みのりの投信」の費用

お客様が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に 4.32% (税抜4.0%) を上限として販売会社が個別に定める率を乗じて得た額 ※自動けいぞく投資契約にもとづいて収益分配金を再投資する場合は、申込手数料はかかりません。
信託財産留保額	ありません。

お客様が信託財産において間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	日々の純資産総額に以下の率を乗じて得た額とします(年率表示。カッコ内は税抜)。お客様が負担する費用が少なくなることを目的として、「みのりの投信」の純資産総額が増えるにしたい、運用管理費用の料率が下がる仕組みになっています。				
	純資産総額	300億円以下の部分	300億円超 500億円以下の部分	500億円超 1,000億円以下の部分	1,000億円超の部分
運用管理費用 (信託報酬)		1.89% (1.75%)	1.782% (1.65%)	1.674% (1.55%)	1.566% (1.45%)
その他の費用・手数料	租税・立替金および借入金の利息、監査および法定手続き(書類の作成、印刷、交付等)に関する費用等、組入有価証券の売買委託手数料、金銭信託等に課される手数料および外国における資産の保管等に要する費用等が「みのりの投信」の信託財産から支払われます。				

※費用等の合計額については、お客様が「みのりの投信」を保有する期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

【ご参考】「みのりの投信」の第4期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)において運用・管理に関わる総経費率は2.061%になりました(実際にかかった費用を各月末の純資産総額の単純平均で除した平均費用率です)。

「みのりの投信」の税金

税金は表に記載の時期に適用されます。

以下の表は、個人のお客様(受益者)の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金	
分配時	所得税、復興特別所得税および地方税	配当所得として課税	普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時および償還時	所得税、復興特別所得税および地方税	譲渡所得として課税	換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※上記は、平成29年10月末現在のもので、なお、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」をご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。また、20歳未満の方を対象とした未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA」をご利用の場合、年間80万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

※お客様が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合は、所得税、復興特別所得税および地方税がかかりません。また、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

※法人のお客様(受益者)の場合は、上記とは異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家にご確認されることをお勧めします。

「みのりの投信」の関係法人

委託会社	「みのりの投信」の運用の指図を行います	株式会社ポートフォリア
受託会社	「みのりの投信」の信託財産の保管・管理を行います	三井住友信託銀行株式会社
販売会社	「みのりの投信」のお申込みの受付を行います	以下をご参照ください(取扱開始順)

販売会社	登録番号	加入協会
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	日本証券業協会、一般社団法人 金融先物取引業協会、一般社団法人 第二種金融商品取引業協会、日本商品先物取引協会、一般社団法人 日本投資顧問業協会
株式会社北國銀行	登録金融機関 北陸財務局長(登金)第5号	日本証券業協会、一般社団法人 金融先物取引業協会
いちよし証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第24号	日本証券業協会、一般社団法人 日本投資顧問業協会
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	日本証券業協会、一般社団法人 金融先物取引業協会、一般社団法人 第二種金融商品取引業協会

<p>みのりの投信に関する お問合せ先</p>	 株式会社ポートフォリア [電話] 03-5414-5163 [受付時間] 営業日の午前8時半〜午後5時半 [URL] http://portfolia.jp/
-----------------------------	--

●この資料に関してご留意いただきたいこと

- この資料は「みのりの投信」をご理解いただくことを目的として株式会社ポートフォリアが作成した資料です。この資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 「みのりの投信」のご購入の際は販売会社が投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、内容を必ずご確認ください。
- 「みのりの投信」のご購入に関して、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- この資料は株式会社ポートフォリアが信頼できると判断したデータに基づき作成していますが、その内容の完全性、正確性について株式会社ポートフォリアが保証するものではありません。また、掲載データは過去のものであり、将来における運用成果を示唆・保証するものではありません。